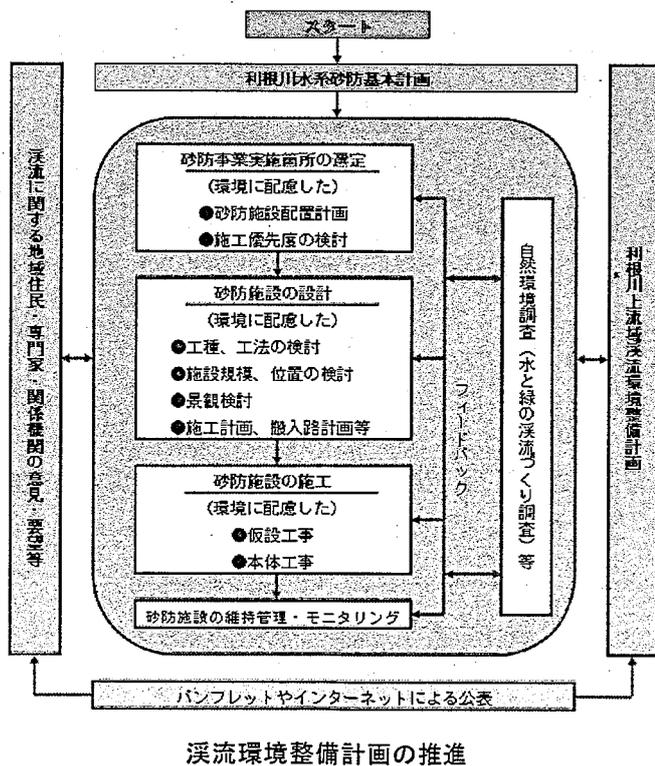


国土交通省関東地方整備局利根川水系砂防事務所 鶴巻 和芳、○中澤 光男
 (財) 先端建設技術センター研究第三部 藤井 誠剛

1. はじめに

国土交通省関東地方整備局利根川水系砂防事務所においては、国際標準規格である ISO 14001 のモデル事業実施対象事務所としての決定(平成10年1月9日建設省記者発表)を受けて、平成9年度より同規格に基づく環境マネジメントシステム(EMS)の構築準備に着手し、平成11年10月1日からシステムの運用を開始し、見直し等を経て、現在、同システムを継続して運用している。

ここでは、かけがえのない美しい自然を守り、安全で豊かな暮らしを実現し、自然と共生する砂防事業を推進するための利根川水系砂防事務所における環境対策の現状と今後について紹介する。



2. 環境マネジメントシステムの適用

平成11年10月の運用開始以降、毎年、環境目的・目標を設定し、工事や事務所内活動

において、環境配慮の取り組み(環境マネジメントプログラム)を実施している。

2. 1 事務所内活動へのEMS適用

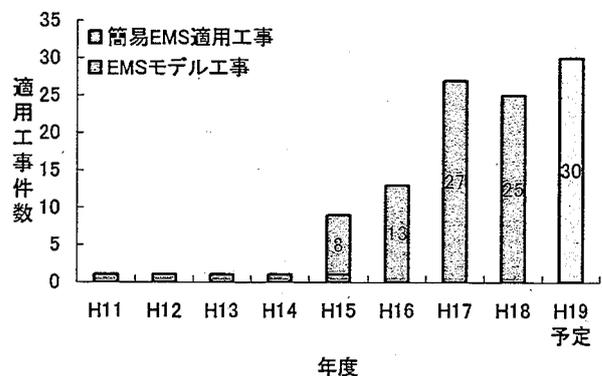
- ・平成11年度～13年度
事業系廃棄物分別と節電
- ・平成14年度以降
グリーン購入を追加

2. 2 調査・設計業務へのEMS適用

業務着手時に「溪流環境整備計画に基づく計画・設計チェックリスト」により、環境に配慮すべき要素別に計画・検討の実施方針を定め、それらに基づき業務を実施し、完成時の実施結果を整理している。

2. 3 工事へのEMS適用

平成11年度より「万座川第三砂防堰堤工事」をモデル工事とし、EMS適用工事を実施した。しかし、事務所及び請負者における書類作成やモニタリングなどの負担が大きいことから、取り組み拡大に向けてのシステムの簡素化が課題となった。そこで、請負者の負担が少ない簡易的な運用方法を検討し、平成15年度より簡易型EMS適用工事を実施し、現在は全ての工事に適用している。



3. 具体的な取り組み内容

3. 1 調査・設計（調査課）

溪流環境整備計画に基づく計画・設計チェックリストを用いて、環境に影響を与える項目を確認し、環境に配慮した計画・設計を行っている。

溪流環境整備計画に基づく計画・設計チェックリスト（着手時その1）			
計画・設計概要			
業務名			
計画・設計対象箇所			
業務費			
工期			
担当者			
著しい環境側面（環境影響活動）			
計画			
検討項目に合致する著しい環境側面をチェックしてください		著しい環境側面となる検討項目を記入して下さい	
<input type="checkbox"/> 砂防計画	<input type="checkbox"/> 水系砂防計画	<input type="checkbox"/> 各種計画条件の検討・設定	()
<input type="checkbox"/> 土石流対策設計	<input type="checkbox"/> 流域設計	<input type="checkbox"/> 施設及び施設配置計画	()
<input type="checkbox"/> 火災施設設計	<input type="checkbox"/> その他		()
設計			
<input type="checkbox"/> 砂防ダム工設計	<input type="checkbox"/> 予備設計	<input type="checkbox"/> 配管設計	(床固工詳細設計（施設設計）)
<input type="checkbox"/> 床固工設計		<input type="checkbox"/> 施設設計後付	(水道工設計)
<input type="checkbox"/> (流路工含む)		<input type="checkbox"/> 基礎基礎等	(構工設計)
		<input type="checkbox"/> 施工計画後付	
		<input type="checkbox"/> その他	

溪流環境整備計画に基づく計画・設計チェックリスト(抜粋)

3. 2 工事（工務課及び出張所又は建設監督官）

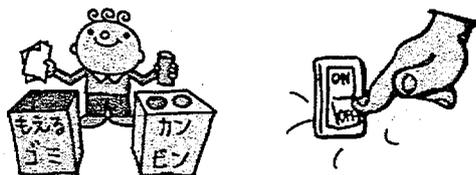
- ・汚濁排水の流出防止
- ・建設副産物リサイクル推進
- ・環境影響軽減に資する工事の推進
(「砂防工事ガイドブック」に沿った実施)
- ・NOx・SPM発生量の低減
(アイドリング・ストップの実施)



砂防工事ガイドブック

3. 3 事務所内活動（事務所全職員）

- ・事務所内活動に伴うゴミの適性処理の推進
- ・事務所内活動に伴う省エネ・省資源化活動の推進



4. EMSの導入効果

アイドリング・ストップ率90%の達成、環境物品等の調達100%の達成等、数値目標が設定されている環境マネジメントプログラムについては、ほぼその目標を達成している。

しかしながら、目標を達成した結果、自然環境にどのような有益な影響を与えているのか把握できる手法が未だ確立されていない状況であり、職員の意欲向上を促すためにも苦慮しているところである。

ただし、EMSに取り組むことにより、事務所職員の環境に対する意識がかなりのレベルで向上したことは事実である。

5. 今後の課題

- ・事務所全職員の取り組み意欲を向上させるためには、数値目標の設定とEMS導入効果（職員一人あたりの電気使用料等）に関する情報を職員全員が共有する必要がある。
- ・砂防事業における環境配慮については、調査課、用地課、工務課の業務の相互連携が重要である。（川上側でEMSを活用する）
- ・事務所職員の意欲向上を図るためにも、EMS導入効果を定量的に把握できる指標（ものさし）を設定する必要がある。

6. おわりに

昨年度、運用面を重視したEMS文書の改訂（工事・業務に関するプログラムの運用方法の変更及び関連帳票の統廃合等）、法的及びその他の要求事項リストの改訂、環境方針・環境目的・環境目標・環境マネジメントプログラムの見直し等、EMS全体の見直しを行い、より日常業務に近いシステムにすることができた。

今後、自然と共生できる砂防事業を推進するにあたり、事務所全職員が一丸となって取り組むことができるEMSの運用を継続し、自然環境への影響を軽減していく所存である。

以上